

地域間幹線系統確保維持計画（原案）に対する意見募集の結果について

令和8年4月10日付けで開催した印旛分科会に係る「地域間幹線系統確保維持計画」の決定にあたり、同年6月4日から18日まで計画原案に対する意見を募集したところ、成田佐原線（京成バス千葉イースト株式会社）について提出された意見及び検討結果は次のとおりです。

- 1 意見の提出件数 1件
- 2 意見の概要と検討結果 以下のとおり

意 見 の 概 要	検 討 結 果
○JR 成田線が運休した際の振替輸送での活用について JR 成田線が運休した場合において、天候や事故などの状況によっては代行輸送やタクシー代行の確保ができない場合があるが、当路線は JR 成田線と別ルートを運行するためにカバーできるのは成田駅と佐原駅のみであるもの、状況に応じて代行輸送に使えるように JR 東日本千葉支社と代行輸送契約をされてはどうか。 県内においては京成バス千葉イースト（旧千葉中央バス）の千葉～菅田間、および阪東自動車の我孫子～布佐間で JR 東日本千葉支社と振替乗車券による代行輸送契約を結び、JR 駅窓口が発行する振替乗車券でバスが利用できる事例があります。	京成バス千葉イースト(株)に確認したところ、「既に当社と東日本旅客鉄道千葉支社間で当社の路線バス沿線上にある駅については、振替代替輸送契約を締結している。」との回答がありました。 いただいた御意見につきましても、千葉県バス対策地域協議会印旛分科会で検討しましたが、令和9年度地域間幹線系統確保維持計画については、原案のとおりとさせていただきます。